「もったいない」食品から 「ありがとう♥」の食品へ。

コロナ禍に続き食費等の物価高騰により生活に困窮している方が増えています。当会で行っている生活困 窮者自立支援事業では、所得の減少、休業、離職などの経済的な問題と合わせて、生活上の様々な困難に直面 している市内在住の方の相談を受け、支援を一緒に考えています。十分な食料を購入することができないご 家庭も少なくありません。家庭や職場に眠っている食品、いただいたけれど食べる予定のない食品はありま せんか。ご寄付いただいた食品は生活困窮者へお渡しさせていただきます。













ご寄付いただきたい食品

- ・穀類(お米、麺類等)
- ·保存食(缶詰、瓶詰等)
- ・インスタント食品、レトルト食品
- ·調味料各種、食用油、飲料
- ・ふりかけ、お茶漬け、のり、ギフトパック等

注意事項

- 賞味期限 | ヵ月以上の未開封の食品
- ・酒類、生鮮食品、野菜は受付けていません。
- ・通年で食品の寄付を受付けています。









連絡先:社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会 掛川市掛川 910-1 総合福祉センター(あいり~な)2 階

TEL22-1294 FAX23-3319

生活支援係:堀場・村松・鈴井

